

平成 30 年度第 1 回鎌倉市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 平成 30 年 6 月 1 日（金） 午後 3 時から午後 4 時 5 分まで
- 2 開催場所 鎌倉市役所第 3 分庁舎 講堂
- 3 出席者 松尾市長、安良岡教育長、齋藤教育委員、
下平教育委員、山田教育委員、朝比奈委員
- 4 関係者 共創計画部長、教育部長、教育部次長、教育指導課長
こどもみらい部長、こどもみらい部次長兼こども相談課長、こども支援課担当課長、
こども支援課課長補佐、こども支援課担当職員、発達支援室長
- 5 事務局 共創計画部次長、企画計画課課長補佐、企画計画課担当職員
教育部次長（兼教育総務課担当課長）、教育総務課担当係長
- 6 傍聴者 1 名

【議長（松尾市長）】

それでは、ただいまから平成 30 年度の、第 1 回の鎌倉市総合教育会議を始めます。

本日の議題として、いじめ防止基本方針の改定について、それから、(仮称) 子ども総合支援条例の制定について、それから、かまくらっ子発達支援サポートシステム推進事業についての 3 件について議論を重ねてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

そして、傍聴にお越しいただきました皆様、ありがとうございます。

会議の傍聴につきましては、鎌倉市教育委員会傍聴規則を準用いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、本日の会議資料につきましては、会議次第に記載のものを配付してあります。ご確認くださいようよろしくお願いいたします。

それでは会議次第にあります、まず、鎌倉市いじめ防止基本方針の改定についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

【教育指導課長】

教育指導課長の石川です。失礼して、着席して説明させていただきます。

いじめ防止基本方針の改定について、配付しております資料 1 に基づき、説明いたします。

鎌倉市では、平成 25 年 9 月にいじめ防止対策推進法が施行されたのを受け、平成 26 年 4 月に鎌倉市いじめ防止基本方針を作成いたしました。この間、法の施行から 4 年が経過、市の基本方針策定からも 3 年が経過しました。

平成 29 年 3 月に国のいじめの防止などのための基本的な方針が改定され、さらに平成 29 年 11

月神奈川県いじめ防止基本方針も改定されたことから、その内容を反映させるため、またいじめの防止の取り組み状況を踏まえ、必要な改定を行うため、市の基本方針も改定することといたしました。

改定案は、教育指導課が原案を作成し、鎌倉市いじめ問題対策連絡協議会で御意見をいただき、鎌倉市小中学校長会及び各課から意見聴取を行い、それぞれで御意見をいただいたことをもとに、4月・5月の定例教育委員会において御協議もいただきました。それをまとめ、改定案としております。

改訂のポイントとしまして、4点を示しました。

- (1) いじめの理解の促進につきましては、いじめやその解消の定義をしっかりと捉え、教職員がいじめを理解し未然防止、早期発見等の指導にむかえるようにいたしました。
- (2) 学校の組織的対応の強化については、学校いじめ防止基本方針に基づく対応を徹底することにより、教職員がいじめを抱え込まず、いじめへの対応が組織として一貫したものとなることを明確化いたしました。
- (3) 家庭・地域との連携強化につきましては、いじめの状況や対策について、家庭や地域学校評議員に対する情報提供等を充実させるようにいたしました。
- (4) 重大事態への対応強化につきましては、国の示したいじめの重大事態の調査に関するガイドラインに従って、適切に対応するようにいたしました。また、調査結果につきましては、特段の支障がなければ、公表するようにいたしました。

また、これ以外にも児童生徒が主体的にいじめの問題に取り組むことや、インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進に関しても、新たに明記しております。

以上となります。

【議長（松尾市長）】

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等あればお願いいたします。

下平委員、よろしく申し上げます。

【下平委員】

既にこちらに関しては、今、説明にもあったように、教育委員会その他でも話し合いを重ねて、より現状に合った、そして現実に起きている問題に合った形でかなり具体的に、ご覧になっていただいてわかるように、改定されていると思います。

でも繰り返し、教育委員会でも話をしているように、良い方針ができたということではなくて、実際に、いじめのない学校づくりのために、先生や大人たちが気付くことが大事だと思います。

一つには、私たち大人もそうですけど、同じ言葉を言われても、笑って受け入れられる時と、それがすごくストレスになる時がありますよね。ということは、安心、安定した心の状態である時にはいじめとは感じなくても、あまり安心できない状況、心の状態があると、ちょっとした一言でも本人が傷ついたらと認識します。それは、いじめということになります。

専門的な話になると、脳内物質の中のセロトニンとかβエンドルフィンが十分機能していれば、私たちの心は、落ちついた安定した状態になります。これらの分泌が足りない状態だと、トゲトゲ

した人間関係、ちょっとした言葉でも傷つくような状況が起こります。次の議題にもかかわると思いますが、子どもだけでなく大人も安心して生活ができる環境づくり、それから人間関係づくりが根底にとっても重要です。今後こういう問題を大きくしないために、ということのを常々考えていますが、安心して生活できる鎌倉市づくりが重要になってくると思います。もちろん、学校生活もそうです。以上、考えを述べました。

【安良岡教育長】

市教育委員会が実施する措置として、一昨年からスクールバディ活動に取り組んでいるので、課長から、スクールバディ、今年度の取り組み、どのような風な取り組みをしようとしているかを、皆さんに紹介していただければと思いますので、スクールバディの活動と内容と、今年度の取組が分ればお願いします。

【教育指導課長】

スクールバディにつきましては、中学校で取り組んでおりますが、今まで去年までに、湘南DVサポートセンターのご協力をいただきまして、いじめに関する講座を受けた後に、子どもたちがそれぞれで、自分たちでいじめをなくす活動に入っていくというのがスクールバディという活動です。ペアサポートとか、いじめを撲滅するための運動ですとか、そういったものを子どもたちから発信して、自分たちの力でなくしていこうという取り組みがスクールバディとなっております。

昨年度までに、中学校9校のうち3校がその講座を受けまして、スクールバディの活動を始めておりますが、今年度は残りの6校全てにおいて、その講座を受ける準備をしております。その後、講座を続けていくことに、スクールバディの活動を続けていく予定となっております。来年度以降につきましては、それが途切れることのないように、徐々に順番に学校にも講座をまた受けていただいて、その活動が続いていくような形で教育委員会としては支援しようと思っております。

【齋藤委員】

私もスクールバディ講座に参加したしことがあるのですが、その講座を受けた子どもたちの様子からは「いじめ」に関して、生徒の意識がとて高くなったとのことでした。そして、何かがあったら自分の力、周りとの力でなんとか打開していけるのではないかと考えられます。また、そのようなことが起こらないように日頃から意識しようとする思いがどんどん広がっていくと、変な、悪質ないじめや、悩み苦しんでしまう子どもも減ってくるのではないかと想います。

だから、今のお話を伺って、毎年講座数を増やしていくと生徒が意識を持つことになり保護者も意識を高めると思うのです。そのような意味で、地域絡み、保護者絡みで取り組めるように進めていくことはとても重要なことだと思います。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【山田委員】

いじめ防止基本方針に関してではないのですが、いじめの対処についてのところで、以前に、SNSによる相談についても、鎌倉市としてどうしていくのかという質問を、教育委員会の中でもさせていただいたりしているのですが、現状、最新の情報でどのようになっているか教えてくださいませんか。

【共創計画部長】

共創計画部長の比留間です。よろしくお願いたします。

SNSの相談につきましては、総合教育会議でも話題に出たことがございまして、昨年度の年度末に、文部科学省でSNSを利用したいじめ相談という補助事業を創設されまして、その募集がございました。

鎌倉市も是非にということ、相談体制をつくるよう手を挙げ、エントリーをしたのですが、基本は広域自治体を優先するというルールがございまして、この地域では神奈川県が同じように手を挙げていましたので、鎌倉市ではなく神奈川県で行っていくということで神奈川県が採択されまして、残念ながら鎌倉市は採択していただくことができませんでした。

神奈川県は全市的、全県的に行うこととなりますので、鎌倉市の全校を対象にということではないのですが、鎌倉の一部の学校を対象に、期間も9月頃の1カ月くらいと聞いておりますけれども、試行的に今年度行っていく予定であると聞いております。

それとは別に、市としても何らかの対応策を取っていきたいと考えておりまして、県と連携をするとともに、市としても、何らかのそのような制度がつかれないかということで、今、検討しておりまして、いじめ相談になるのか、それとも自殺防止というか、ゲートキーパー的な役割を担うのか、どういう組み立てにするかというところを、今、議論しておりまして、何らかの対応をしていきたいと考えているところです。

【朝比奈委員】

今、色々お話を伺っておりまして、こういうことの中に、下平委員がおっしゃったような科学的な理解というのは、意外に皆さんあんまりなさっていないと思うのですが、どうしてそのような心理状況になってしまうのか、誰かに対していじわる、いたずらではなくて、本当に悪意を抱いてしまおうとか、どなたかから向けられた言葉が悪意と受け止めてしまう、心の置きどころがそうになってしまうかというのが、それは健康状態を損なっていたり、あるいは経済的に身につまされているようなことがあったり、様々な理由があると思うのですが、この後のお話にもつながるかと思いますが、鎌倉がより住みやすいような工夫をもっともっと重ねておくことによって、鎌倉の人たちがもっと大らかな心持ちになるような、そういうようなことが実現できれば、子ども同士ですから、少々強い言葉をかけられたとしても笑って過ごせるような、そういうふうなところに行くといいなと感じます。

それは、もしかしたら科学的に調べると食事、食育の問題につながるのかもしれませんが、色々なことが複合的に考えられますので、子どもたちは子どもたちで色々なケースで考えて、年齢を重ねていくと思いますけれども、我々も色々な方面からその辺を冷静に客観的に見られる、そういう

気持ちでありたいなというふうに、意見でございますが感じます。

【安良岡教育長】

今回の改定で新しく記載されているのが、いじめの解消について、どういう状況になればいじめが解消していると判断するのかというのが出ています。少なくとも二つの要件が満たされている必要があるというようなことが書かれているのですが、教育委員会の教育指導課として、学校に対してあるいは担当者にこれを説明する際に、こういう状況ですというのを、わかりやすく説明していることがあれば、紹介をしていただきたいと思いますと思いましたが、いかがでしょうか。

【教育指導課長】

学校には、今後、改定された基本方針を報告することになるのですがけれども、この点についてもしっかりと学校に周知しまして、今後はまた、どのような形で学校とやり取りするかは、まだこれから検討しますけれども、こういった解消についてもきちんと、安易に謝罪をすれば済むということではなく、きちんとこの要件にのっとって解消されているかどうかを確認できるような、何かしらその方法を考えて、学校ともやりとりをしていきたいと思っております。まずは、この点についての周知をしっかりと、学校にはしていきたいと考えております。

【議長（松尾市長）】

他にはよろしいでしょうか。では、ありがとうございました。

続きまして、(仮称)子ども総合支援条例の制定についてを議題といたします。こちら、こどもみらい部から説明をお願いします。

【子ども支援課担当課長】

子ども支援課担当課長の谷川です。着席して説明させていただきます。

(仮称)子ども総合支援条例の制定について説明させていただきます。資料2をご覧ください。

市では現在、(仮称)子ども総合支援条例の制定を目指しています。この条例の目指すところは、1の条例制定主旨に記載いたしましたが、市民と教育委員会が一体となって、総合的に子どもを支援する姿勢を自治体の法である条例として定めようとするものです。条例制定後は子どもたちをはじめ、広く市民や就労者に周知し、鎌倉市の実態に即した形で、総合的に子どもに関する施策を推進していきたいと考えています。

条例のイメージとしましては、総合的に子どもを支援していくことが必要であるというところを強く前面に出して、本市の子ども・子育て支援事業計画である鎌倉市子ども・子育てきらきらプランをしっかりと紐付けをし、直結していくというイメージになります。

なお、条例の対象とする子どもは0歳児から18歳に達する年度中までの子どもたちを対象としたいと考えております。

制定までのスケジュールにつきましては、3の制定スケジュールに記載しておりますが、現在の鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの計画期間が平成31年度までとなっており、平成32年度から次期計画がスタートしますので、この次期計画のスタートにあわせて、進めていければと考えて

おります。

具体的なスケジュールの見込みを裏面に記載しておりますが、制定に向けては市の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項や施策の実施状況を調査、審議する鎌倉市子ども・子育て会議の意見を伺うとともに、この秋口以降になります。小・中学校、高等学校等の児童生徒の意見も吸い上げて、条例に反映してまいりたいと考えております。この他、幼稚園協会や要保護児童対策地域協議会、パブリックコメントなどで広く御意見を聞いていきたいと考えています。

この総合教育会議におきましても、次回予定の10月、次々回予定の来年2月には、これらの意見聴取の状況や内容を報告するとともに、条例素案を提示し、御意見を賜りたいと考えております。よろしくお願いたします。

【議長（松尾市長）】

（仮称）子ども総合支援条例ということで、この条例をつくるということにつきましては、私自身、昨年の選挙の時に公約に掲げていることの一つになる訳ではあるのですが、その思いとしては、0歳から大人になるまで、一貫した支援ということを、市と教育委員会、市民が連携して行っていくということについての考え方のベースになるものを、条例を通し、していきたいと、このような思いがあります。

瑣末なことと言うと、公園で遊んでいる子どもの声がうるさいと市に連絡があると、行政としては対応をせざるを得ない訳ですけれども、その問題にある意識というところを、変えていかなければいけない部分というのはあるのだろうなと思っていますし、様々な場面で子どもたちへの制約がある中で生きづらいと感じているということもあると思っています。そのようなところを、一つ一つ鎌倉としての課題として取り上げながら、決して子どもを甘やかすとかそのような意味ではなくて、子どもたちが本当に自立して、やりたいという思いを、十分にその可能性を引き出してあげられるような環境づくりを、我々がしていかなければいけないのだろうなと思うことから、具体的に条例がどうかというのはまさにこれからにはなるのですが、そうしたところを是非、皆でもう一度考えながら、また子どもたちの思いというところもうまく引き出しながら、条例制定の過程を大事にして、取り組んでいきたいと今考えているところです。

御意見等ございましたらお願いします。

【下平委員】

2点、質問と確認です。0歳から18歳に及ぶ総合支援ということなのですが、そうすると、今、現実にこの市の中で、どの課、どの部がそれらに関わってくるかを確認したいのが一つです。

それともう一つは、先程の説明の中に、32年度にきらきらプランを改めてということなのですが、今、（仮称）ですけれども、子ども総合支援条例がイコールきらきらプランにかわるものになるという理解でいいのか、その上にあるもので、さらにきらきらプランが別途32年度に新しくなるという考え方なのか、その辺を伺えますでしょうか。

【こども支援課担当課長】

1点目の0歳から18歳までの子どもに関わる政策の所管の部局になりますけれど、まず、こどもみらい部、それから健康福祉部、そして教育委員会、こういったところが関係部局なのかと考えております。

2点目の32年度からきらきらプランが改定になりますけれども、条例はきらきらプランをベースとして設置する条例と考えておりますので、こちらの条例に沿った形で、きらきらプランを改定していくということで考えてございます。

【議長（松尾市長）】

はい、そのような位置付けであると考えます。

【山田委員】

それに関連してなんですけども、既に鎌倉市では教育大綱や、鎌倉教育プラン、それから今のきらきらプランというようなものがあって、教育大綱の中にも基本理念がありますが、新たな条例というのはどのようにそういうものと総合的に関わっていくのかということ、これをつくることによって、先程、市長からもお話をいただいたのである程度理解したのですけれども、具体的にどのような効果が見込めるのか、その辺を教えていただけたところがありましたらお願いします。

【こども支援課担当課長】

教育大綱ですとか、基本方針につきましては、この条例の制定をすることによって、例えば市の各プランの見直しを図るかどうかということなのですが、この条例の制定にあたって、現行の各プランと、そこを満たすような条例制定ということは考えてございませんので、条例の制定後に改正していくプランにつきましては、その都度、条例に沿った形で盛り込む内容があれば、プランの改定がされていくと思っております。

それから具体的な効果ということなのですが、条例では市の責務、教育に関わる育ち学ぶ施設、それから保護者、市民等、事業者、それぞれに責務という形で子どもを支援することについて規定したいと考えておりますので、全市でバックアップして、子どもを支援していくという体制がとれるということを期待して、一助となればという思いで条例の制定をできたらと考えております。

【こどもみらい部次長】

こどもみらい部次長の平井でございます。

先程ですが、具体的なお話ということでしたので、少し補足させていただきますと、冒頭、市長から子どもの自立を促し、子どものやりたい思いを支援していくというか、そういった考えを条例に盛り込みたいといったところでございました。

私どもは、きらきらプランをつくって支援をしているのですけれども、例えばひとり親の支援をする際には、保護者を支援していく、ひとり親の保護者を経済的な部分、それから就労の部分で支援をしていくということが、やはり主になってまいりました。

ですから、こういった子どもの視点で条例をつくるということによりまして、こどもの視点で、そういった施策を展開していくというところでございまして、例えば子どもの心のケアの部分です

とか、そういったものも施策の中に盛り込んでいく。具体的にはそういったことをしていこうとする動きがあると思います。

【山田委員】

少子化が進む中で、これからの子どもはより強く鎌倉市が支援していこうという姿勢は非常に大事だと思いますし、教育委員会でも、もっと鎌倉の子育てが充実すれば、子どもの数も増えていくし、色々なそういう方向に持っていきたいという話を漠然とはしておりますが、それが実際どういうふうなことをすれば、うまくいくのかという具体的な策が見えづらいところがございます。是非この条例がいい形で、そういったもののプラスの動きにつながっていくように、制定して終わりというのではなく、先程、市長がおっしゃったように、制定の過程も大事にして、例えば市のワールドカフェですとか、いろいろな市民が参加型で意見を述べられる場というのはあると思うのですが、今回は、学校教育の中にもそのような機会、例えば道德の場で話し合う時間を設けるですとか、学校単位で条例の案を出して行って競うとか、子供達目線も入るような場をつくっていけると、より、よろしいのではないかと、意見ですが、思います。

【齋藤委員】

とても大事な子育ての部分だと思います。先程、秋頃から子どもたちの意見を聞いてというような話がありましたけれども、それもととても大事な要素ではあるかと思いますが、その時にアンケートなり聞き取りとかをどのように行うのか分かりませんが、そのような時に、ちょっと注意が必要だと思います。いろんな状況の子どもたちがいるということで、丁寧に取り扱っていただきたいし、またその意見を実際の中で生かせるようにご尽力いただきたいと思います。

【朝比奈委員】

子ども・子育てきらきらプランというのは、子育て支援事業計画であって、子ども総合支援条例というのは、全体的に子どもの権利を守るとか、子どもが何をしたいという興味とか、こと好奇心といったことを伸ばしていくようなことにもつながるのかなというように思います。自主性を尊重した法律というか、条例なのだろうと勝手に想像を巡らせているわけなのですが、条例というきっちりしたものになると、気を付けて考えないと、決まりごとには違いないけれど、その中であまりにも自由に振る舞われてしまって、無秩序になるようなことがあっては困ると思いますので、その辺の内容の精査も必要なのだろうと、今、感じております。

しかし、反面、子どもを支援するための条例なのだとすることがあれば、広く市民や事業者に周知し、ある程度、秩序の中にあっても、今まで我慢してきたようなことが自由にできるようになるとか、先程、市長がおっしゃったみたいな、子どもの声がうるさいということがあっても、そこは何とか皆が、子どもたちがしていることなのだからと、おおらかな気持ちになれるようなふうにもつながるのかなと想像しております。

保育所はできたけど、周りの人がうるさいと怒るから、保育がのびのびできないという話も伺ったりもしますし、そういったところで大人が暖かいまなざしで子どもたちを支援するようなこと。今、こども食堂であるとか、放課後の学童保育で私も関わりを持つようなことが出てくるように、

相談もいただいているのですが、そのようなところでも、広く今まで関わっていったなかった、具体的に申し上げますと、私のようなお寺の和尚さんが、子どもたちに関わることって、大昔は当たり前にあったかもしれないけど、あるところでそういったことが何となく遠ざかってしまっているけど、我々もそろそろまた昔に戻るといえるのか、もう少しおらかな気持ちでこういう決まりができる、関わりやすくなっていくのかなというようにも思うと、とても楽しいな条例になるのではないかなと、期待したいと思います。

【安良岡教育長】

子どもの総合支援ということで考えますと、学校には今年度からこどもみらい部で、放課後子ども総合プランを推進していただいています。放課後の子どもたちの遊び場、あるいは居場所づくりということに、大変取り組んでいただいていることにはお礼を申しあげたいと思います。子どもの家の部分につきましては、本当に大きなものをつくっていただいているので、校長からも、子どもたちが安心して放課後子どもの家で過ごすことができている。今まで遠くまで行っていた子どもたちも、本当に安心しているという声を聞いておりますので、ありがとうございます。そのような点から、子ども総合支援条例の中で、支援という言葉に関係しますと、教育大綱の中にも、基本目標の1での子どもの健やかな成長への支援とか、基本目標の2におきましても、関連機関と連携したネットワークによる支援を進めます。また、基本目標4でも青少年の健全な育成と支援という言葉が出ていますので、このような部分と関連ができるといいと思っています。今後、進めていく中で、この教育大綱との関連も見えていただきながら作成していただきますと、子どもたちをどう支援していくか、あるいは市長も言われていましたように、地域で子どもを見守っていくかということにもつながっていくかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、子どもの意見を聞くというのが、なかなか難しいのかなと思うのですが、教育指導課長、いかがでしょうか。子どもに何か考えがありますかと聞く時に、こんなことをやったら子どもたちの声を集めやすいとか、経験からございますか。子どもの意見を聞くって本当に大切だなと思うのです。どういう聞き方があるのか、経験があれば教えていただこうと思っています。

【教育指導課長】

教育長のおっしゃるとおり、小学生にこういった意見を聞くというのは、本当に難しいことだと思います。高学年が向いているかなと思いますけれども、きちんと趣旨をわかりやすく、まずは説明してもらって、どういうことを聞きたいのかということ、具体的に子どもたちにまずは理解してもらってことからはじめなくてはいいかなと思います。小学生の意見を吸い上げるというのは、確かに私どもと色々ご相談いただければなと思っております。中学生は毎年連合生徒会というのがありまして、1月に各学校の生徒会の役員の生徒たちが集まって、市全体の生徒会が開かれます。その時も必ず11月、生徒会長の代が変わってから、秋頃からその準備が始まるのですけれども、こういったことを連合生徒会で議題に挙げるのかとか、その議題についてそれぞれの学校の生徒会でこういったことを話し合っていくのかという準備を始めた上で、1月の連合生徒会になりますので、中学生はそういったシステムを利用すれば、しっかり意見を吸い上げていけるのではないかなと思っておりますので、そのあたりを使っていただければと思っております。

【下平委員】

支援という言葉は本当に気を付けなければいけないと思うのです。助けてあげましょうというのはどこかで上から目線になっていて、逆に相手の依存性を引き出さないとも限らないのですよね。あまり事細かい支援というのは。考え方を少し変えてみると、体は私たち大人の方が大きくて、年齢も重ねているのだけど、ある意味子どもの方が健全な部分が多々あると思うのですね。例えば心はものすごく柔軟性を持っていますし、それから体も免疫力とか抵抗力は、私たちより、むしろしっかりしたものを持っているはずですよ。ですから、もともと育つ力と生きる力を持って生まれてきた子どもたち、心も体も健康な子どもたちが、好奇心を失わずに、自由にのびのびと生きられる環境づくりというのが、何より大事なことだと思います。

そのために、これは私が教育大綱をつくる時にも基本理念ですごくこだわって、共育、共に育つということを挙げたのですが、今、一番育たなければいけないのは大人達ではないかと思います。私たち大人が人間として心も社会性も健康であるのか、親が、先生が、私たち大人が健康であれば、子どもたちも安心感をもって、安全な環境の中で生きていけるのではないのでしょうか。虐待の問題ですとか、子どもを巻き込む事件というのが他市でも起こっていますが、そのようなことを起こさない鎌倉市をつくる、ということが大事なのではないだろうかと思えます。

子どもに、知らない人に挨拶をしてはいけませんと教えなければいけないとか、それから隣近所から苦情が来るから騒いではいけませんみたいなことにならない。私たち大人が健全であることが大切だ、と言う視点を忘れたくないです。私たちは立派な人間で、弱い子どもたちをさあ助けてあげましようとなると、むしろ逆に子どもたちの健やかさを妨げることも有り得るのです。大人たちの健全な状況、環境づくり、そのような視点もぶれないようにしないといけないのではと感じます。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。

最後に、かまくらっ子発達支援サポートシステム推進事業について、こどもみらい部から説明をお願いします。

【発達支援室長】

発達支援室長の田中でございます。よろしくお願ひいたします。失礼して着席して説明させていただきます。

かまくらっ子発達支援サポートシステム推進事業につきまして、平成 29 年度の実施状況と、平成 30 年度の事業の実施方針につきまして説明をいたします。

本事業は発達障害など支援を必要とする児童が地域で生き生きと生活することができるよう、発達障害への理解の促進と支援者の育成のための、サポーター養成講座を実施するとともに、育成した人材を有効に活用する仕組みづくりを目的といたしまして、平成 29 年度から事業を実施しております。事業実施における現状と課題につきまして説明をいたします。発達障害などの早期発見、早期支援の取り組みといたしまして発達支援システムの立ち上げ、5 歳児すこやか相談の実施、教育と療育の連携のため教育委員会の指導主事の発達支援室の配置などを行ってまいりました。それらの

取り組みを通しまして、就学前の子どもの課題を発見し、支援につなげることができるようになってきていますが、一方、幼児期には発達障害の確定診断に至らない子どもが、就学後一定の年齢になってから課題が表面化してくることが見受けられます。また、知的な遅れはあまり見られない発達障害の児童につきましては、幼稚園、保育園、学校でも学校の通常級などに在籍している子どもが増えてきております。このような児童の支援につきましては、専門的な支援者だけでなく、本人が生活する地域で本人を理解し、サポートしてくれる身近な支援者が不可欠です。

そのため本人が生活する地域で、発達障害を理解し、サポートしてくれる支援者の育成が重要であることから、平成 29 年度から本事業を実施しているところです。

平成 29 年度の実施状況でございますが、資料の 3 の 2 をご覧ください。平成 29 年度は事業の実施初年度でありましたことから、まず支援を必要としている子どもたちが所属している集団、学校や幼稚園、保育園などの支援者に向けて事業の周知や事業の目的の理解を図るために、平成 29 年 8 月 29 日にシンポジウムを開催しました。このシンポジウムの内容でございますが、実際の養成講座の講師をお願いしておりました明星大学教授の星山先生に基調講演をいただきまして、シンポジストといたしまして、先進的にサポーターの育成等に取り組んでいる八王子市の学校教育部教育支援課、それから逗子市療育教育総合センターの所長、そして鎌倉市で以前から発達支援を行っております、ひまわり教室代表の先生をお招きいたしまして、お話しをいただいた後に、意見交換を行いました。シンポジウムの開催後、平成 29 年 9 月から全 7 日間の初級講座を開催いたしました。平成 29 年度の参加の実績や職員の内訳につきましては資料の 3 の 2 にお示ししたとおりです。また講座の受講者に、アンケートを実施いたしました。アンケートの回答の中で、子どもの見方が変わった、事例を交えた講義で分かりやすかった、また自分の見方や考え方を改めて現場に生かしていきたい、現場で講座を報告してすぐに取り入れているなどの意見をいただいております。講座で学んだことを実践していただいている様子がアンケートの回答からわかりました。

次に平成 30 年度事業実施の方針につきまして、説明をいたします。資料の 3-1-3、平成 30 年度、事業実施の方針についてをご覧ください。平成 29 年度につきましては、支援者を対象として講座を実施いたしましたが、事業の目的であります地域における身近な支援者の養成には、地域における市民の理解と具体的な対応のスキルアップが不可欠であることから、平成 30 年度につきましては、対象を広げ、支援者と一般市民が同じ場で共に学び合うことが出来るようにします。そのことで個々の知識や、具体的なスキルアップの向上とともに、立場を超えた総理解を図っていくことができると考えております。

また、実際に講座受講後にお子さんの支援の現場で活動していただくことを考えておりますが、それにつきましては初級講座の受講のみでは不十分であると考えられることから、初級講座修了者を対象といたしましてフォローアップ講座を開設し、更なるスキルアップを図ることといたします。

講座の日程につきましては、アンケートでの回答を参考といたしまして、教育現場の支援者が参加しやすいよう夏期集中講座を実施するとともに、平日及び土曜日に初級講座の継続を、今年度につきましても行うことを予定しております。

また、講座修了者に、実際に支援の現場に活動していただくための方法につきましては、発達支援室が所管しております鎌倉市における発達支援に関する課題検討等を行っております発達支援ネットワーク会議におきまして、平成 29 年度も検討行っておりましたが、平成 30 年度につきまして

も引き続き、現場の声を聴取しながら、具体的な運用システムの構築を図っていく予定です。特に学校現場における運用につきましては、教育委員会との連携が不可欠であることから、今後も連携を十分に図っていきながら、検討を進めていきたいと考えております。

参考資料といたしまして、資料の3-3に平成30年度スケジュールと、資料の3-4に平成30年度のサポーター養成講座のチラシの案を配付しましたので、参考にご覧いただければと思います。

本事業につきましては、事業開始2年目となりまして、市民と支援者が学び合う機会を持つことで、それぞれの相互理解を含めながら発達障害等の理解と対応のスキルアップの向上を図り、最終的には支援者、保護者、地域の方々が一体となって支援を必要とする子どもと家族を支えていけるサポートシステムを目指して引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

【議長（松尾市長）】

ただいまの説明、御意見、御質問等あればお願いいたします。

【齊藤委員】

子どもたちのために非常に大切なことだとまず思います。私は、このシンポジウムにも参加させていただいて私自身も学ばせていただきました。その時に、個性豊かで特徴ある児童に適切なケアをするための研修、スキルアップを心がけていらっしゃるのだと分かりました。

私が勤務していた頃に熱心に関わってくださっていた方々も何人かいらしたのですが、シンポジウムに参加した後、養成講座があり、養成講座を受けた方々がまた改めて次のステップへと進み児童を理解して指導するという形態をとっているということでした。それは、言い換えれば個に応じて支援できる人材の育成のための養成講座で、支援者としての枠をととても広げているのだということに改めて感じました。子どもたちの幸せのためには、是非この事業を推進していただきたいです。次の段階で、改めて市民と支援者と、そして学校と保護者とというように、ひとかたまりになって進めていかれることが、子どもたちにとって、また学校の先生方にとっても大切なことだと改めて思っています。ぜひサポーターの養成講座も、より進めていただけると、鎌倉市の子どもたちも幸せにゆとりの中で学びながら自分に合った形で生活していけるようになっていくのではないかなと心強く思います。よろしく申し上げます。

【下平委員】

まだ具体化していないかもしれないのですが、フォローアップ講座、何日くらいでどんなレベルで考えていらっしゃるかという計画があれば、伺えますか。お願いします。

【事務局（発達支援室長）】

フォローアップ講座につきましては、1日の集中講座の中で講座を3講座予定しておりまして、中級講座にあたる内容を1日で学んでいただくということで予定しております。

【下平委員】

そのさらに上級講座も考えて、現場にということかと思えます。公募で。どのような方々が応募してくるかは分かりませんが、実際学校現場で支援ができ、そして保護者の心の支えにもなるとなると、多分にカウンセリング的要素になってくると思うのです。私は度々お話ししていますが、心療内科で活用をしているコミュニケーション心理学の専門家として 40 年間活動しております。この協会の中でもカウンセラー養成講座とか、子育て支援士の養成講座を担当しています。そこでは 217 時間 31 日間、勉強し、ステップアップした認定試験を受け資格を取得した方々に、さらに発達障害に関する勉強をしていただいて、現場に送り出しています。それでもハードルがあって、なかなか現場での活躍の場が十分でないのが現状です。

ですから、一つの考え方としては、多少そのような素養のある人たちに対して、鎌倉市でその力を発揮してもらえませんかと声をかけ、鎌倉市の現状や学校現場を十分知っていただいた上で、サポーターとして動いてもらう流れの方が早いのではないかという気もします。中級を受け、さらに上級を受けてもらってと、養成講座を予算も使ってやっても、実際その人たちが力になってくれるのか、学校現場とうまくやりとりできるのかとなると、現実にはハードルが高いのではないかと思います。今後も意見を申し上げたいと思いますし、話し合いながら、実際に機能するシステムをつくっていただきたいと思えます。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。まさにその辺りが、これからの大きな課題だと思うのですが、教育委員会で現場とどのような意向か、現状、説明してもらえるといいかなと思えます。

【発達支援室長】

教育委員会で、各学校への支援の現場でしている現状なのですが、今は学級介助員という非常勤を 37 名雇ってまして、各学校の発達障害や特別支援学級にいる子どもたちだけではなく、通常級に在籍している発達障害のあるお子さん達のために派遣をしております。それは月 12 日しか勤務日がありませんので、それでフォローしきれない分は学級支援員という形で、こちらは人を派遣するというよりは、学校で人を探して、やったださる人を探していただいて、その人たちの 1 時間分の報酬費を何時間分という形で学校にお渡しして、活用して頂いているというのが現在の状況です。

こういった発達サポートシステム等で研修を受けた方々、そういった方がこういう研修を受けてくださるとなおいいなと思っておりますし、こういうのを受けた方がそういった形で、後々学校のサポートをしていただけるようなシステムがつくっていただければなと思っておりますので、そこは一緒に検討していただければと思っております

【齋藤委員】

今の話ですが、こういうサポートで市民の方々と、研修を受ける場と考えた時に、日程を土日とか夏期講座でという配慮はいい工夫ですよね。私もこれだったら先生方も参加し、保護者も参加する率が上がってくるかなということを感じました。それから、1 人でも多くの方がこういう研修会に関わってくると、その気持ちが周りに伝わって広まっていくのではないかと思います。そ

うすると地域でも、「そうよ、あの子どもたちはこうやって支えていきましょうよ」という、すごく温かい思いを持ってくださるのです。

少し話は飛ぶのですが、昔勤めていた頃にある学校に、小学校から中学校に行く時に、本来ならば学区の中学校（支援級）に進学予定なのに、そこではなくて遠くの学校を選びたいという声が上がった時があったのです。その時に私は、やはり子どもは地域で育っていくのであり、一緒に小学校で育ったので、これからも一緒に中学校に行けばまた何かの時に友達としていい関わりができるのではと保護者に話をしました。そうしましたら、その後、その子は学区の中学校に進学し、小学校の時と同じように温かい雰囲気の中で、中学校生活を楽しく過ごすことができ、何かと関わり合いを持つ温かい姿が見られました。子どもたち同士の仲がそうなれば、当然地域の保護者とも繋がりができていったのです。それも含めてとても重要な支援事業をより発展させていって欲しいなという思いを持っています。

【朝比奈委員】

また感想のような話ですが、思い起こせば、私が小学校の時なので、45年くらい前の思い出なのだけれども、通常と同じクラスにそういった友達がいて、男の子ですが非常に仲良くしていた。でも、彼は私より2つ3つ年上だということに後で気が付いて、そうか、このように年上でも、彼はこうなのだという子どもだけだから、びっくりした思いもあるし、だけど一緒に遊んで楽しかったから、きっと彼もすごく僕のことにも親しく感じてくれたというのは覚えていますけれども、あの時代にこういう仕組みがあったのかなと思うと、最近、教育委員会に関わるようになってから出会った男の子は、僕が友達だった40何年前の彼よりはまた違った類のそのような方ではあるのだけれども、一生懸命支えてくださる方がそのような仕組みに助けられて、今ものびのびと、高校生になったのかな、やっていますよ。

だから仕組みが、よりこうやって厳密になってくると、一緒に友達としてみんな楽しく仲良くできるというのは、本当に嬉しいことだし、健康上の問題を抱えている方があるかもしれないから、そういった場合も、温かい目で見えてあげられることができるし、ぜひもっともっと色々スキルを高めた方々の、専門的な目を持って接してあげられるように、仕組みを整えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございました。

では、続きましては、その他に入りたいと思います。

皆様から総合教育会議のあり方、今後の議論等のテーマでもいいのですが、御意見ご提案等ございましたら、お願いいたします。

【山田委員】

私は、鎌倉市、先程の条例の時にも申し上げようかなと思いつつも、条例とは話が逸れると思って後に回したのですが、鎌倉市の子どもたちが生き生きと育つことがとても大事だし、これか

ら願わくば、少子化に向かう、加速する世の中ではありますけども、鎌倉市は少なくとも、その減少率が横ばいとか、抑えられるようなことを実現していければ、と願っています。そのためにも、鎌倉で子育てするとこんなメリットがあるという言葉が悪いですけども、こんないいことがあるという部分を、具体的に色々と増やして、打ち出していけたらいいのではないかと、常々、教育委員会の仲間とも話をしています。具体的には一つ参考になったのが、この間の教育委員会の全国大会の時に伺った成田市の試みです。こちらは国際空港があり、在留外国人が多いということもあって、国の特区の特例措置を受けて、全部の小学校で1年生から英語科を設置し、全国の平均の倍以上の時間を導入して、外国人の先生を全てに配置しているということ伺いました。

時間数が多く、他に先駆けて1年生から導入しているということだけでなく、非常に興味深かったのが、明確な目標のもとに行われていると。それが何かというと、国際社会で共生するための資質、能力、態度を育成するというものでした。

英語というのは、私も日本で中学校まで習って、高校で海外に出て、インターナショナルスクールに行きましたが、これほど自分が3年間やってきたものが役に立たないのか、ととても歯がゆい思いをしました。英語が母国語でない他の国から来ている人たちは、流暢でなくても問題なく会話ができているのに、と。何一つ言いたいことが言えない恥ずかしい思いを1年近くして、これは本当に、自分たちの子どもの代にさせたくないなと子どもながらに思ったものです。現状、自分の子どもたちの教育を見ていると、そこと何ら変わってないなという部分がすごく情けないと思っています。

それからもう一つ、成田市の興味深かったところは学校での教育だけでなく、成田山に非常に多くの観光客が来るということで、子どもたちはある一定の時間、必ず成田山に行って、外国人を、観光客を捕まえて、何でもいいから話しかけて来るそうです。そして、いろいろな会話をして、学校に帰ってからこんな話をしてきたという発表をしたりもしているらしいのです。とにかく「実際に使う英語」という時間も非常に大事にして、ある一定の学年を超えると、確かクラスにいる時間と、外に出る時間が半々位になるというようなことをおっしゃっていました。それを聞いた時に、鎌倉市もこれだけ観光客がいて、都内にはもっといますけども、都内の外国人というのは、比較的忙しく移動している方が多い中で、割と鎌倉に来る方というのはのんびり散策している方もいらっしゃるので、お声をかけても喜んでいただける方もある一定数いるのではないかなと思った次第です。

もちろん安全性の確保や、子供が接して不安がないか、というところもありますが、実際に成田市などの例も聞いてみて、鎌倉という特性をもう少し生かした、生きた英語教育というのができていくと、鎌倉市の教育の強みの一つになるのではないかと思います。実際に成田市を巣立った子どもたちは、就職率が高いということも聞いています。

それと、これからもう一つ英語に匹敵する位、問われて来るのがITスキルです。ここも、鎌倉市にはテクノロジーに強い企業や団体も集まっていますし、ITと英語というのはあくまでツールであって、学力の根幹ではありませんが、情報蒐集や、自分の持っている能力をアウトプットしていく時に不可欠なスキルですので、その辺を強化して、鎌倉市の教育は優れているから、鎌倉で子育てしたいと考える若い家族が増えるような、そういう機運を高められたら本当にいいな、と強く感じています。これらは一つの案で、他にも必要なスキルはありますが、要は鎌倉の教育を、少し

質をより高めていくということ、工夫をして考えていきたいと思いました。

【下平委員】

本当におっしゃる通りだと思うのですが、教育ってとても幅広くてやりたいことをあげていけばきりがなくあると思うのですよね。全国の教育委員会に参加して、うちの市はこういうことに特化してますと言うものが明確になると、非常にアピール性も高くなるし、それから、それに伴って他のものも上がっていくと思うのです。英語だけじゃないですよね。コミュニケーション能力とかも上がっていくでしょうし、活動力も上がっていくでしょうし。

だから、鎌倉らしい教育って何なのかということ、総合教育会議で話し合っ、ここに力を入れたいねということが明確になると、そこを軸に色々なことが動き出すような気がします。例えば、鎌倉は武士道もいいかもしれないし、禅宗のお寺がいっぱいあるということで、禅に基づくものもありかもしれない。歴史教育に力を入れる、海外からのお客様も多くいらっしゃるから英語も重要ですし。そのように、柱にして推進するものがあると、より具体的になるし、明確に外に向かって引き出せるものが出てくるのではないかと思います。それが、一つですね。

それと、(仮称) 子ども支援条例が動き出すということですので、引き続き、具体的進捗状況を伺いたいと思いますし、教育大綱の中で、重点的に取り組む施策を打ち出していますので、これらの現状がどうであるかという報告も、また次にでも伺えたらと思います。

【議長 (松尾市長)】

ありがとうございます。朝比奈委員。

【朝比奈委員】

先程、下平委員が言われた、コミュニケーション能力って本当に大事なことだなと痛感したことのひとつとして、私の友人がピアニストなのだけでも、先般、チェコの交響楽団の人達と演奏会をした時に、その友人は、ドイツ語が少しは話せるけれども、チェコの人はこちらかというドイツ語よりは、チェコですからチェコ語であって、片言の英語で何とかやりとりはするのだけでも、結局、音楽という共通のコミュニケーション手段があるから、あんまりそんなに言葉を交わさなくても阿吽の呼吸で、普段そんなにしょっちゅう、もちろん一緒にいる間柄ではない、何回かのリハーサルのみで素晴らしい演奏会が完成したというのを目の当たりにしたことで、本当に相手と接する手段というのは、言葉だけでもないのだなというのがよくわかったのです。もちろん、言葉を使わないと伝わらないこともたくさんあるので、私はいつも悩ましく思うのが、自分は英語が本当に全くダメなので、度胸がないのだと思うのだけでも、禅の修行の体験をしたいとか、そういった方が見えても、黙って座れて、これも私たちの世界のコミュニケーションなのかもしれないのですが、そこをもっと自信を持ってできるようなことを学んでいきたいと思います。

なので、相手とのコミュニケーションを取るのに、きっと僕が言ったって言葉が伝わらないのではないかと恐れなくて、何とか接していこうという気持ちにつながるようなことを、その自信の一つが英語力だったりするかもしれないけれども、スポーツをやる子は、一緒にサッカーすれば言葉なんかなくても伝わるのかもしれないし、そのようなツールを少しでも、皆が持てるように、そ

のようになったらいいと、雑ばくな意見ですが、思います。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。よろしいですか。

今後についての貴重な御提案、御意見もいただきました。

まさに、教育はどうあるべきかというところにつきましては、教育委員さんの皆さんのおっしゃる方向で、これからの教育ということを目指していくものをつくっていくというものだと思いますし、そのような意味では、この場もそうですし、教育委員会の場合でもあると思うのですが、それぞれの役割として、さらに鎌倉らしい教育ということを目指して議論を深めていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次回につきましては、10月17日の水曜日を予定しております。詳細につきましては、改めてご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の予定した議事は全て終了をしました。

これをもちまして、平成30年度の第一回の鎌倉市総合教育会議を閉会とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。